

第二期八雲町教育推進計画（前期）素案

八雲町教育推進計画策定委員会

目 次

第2節 社会教育分野

1 8

- 1 現状と課題、今後の課題解決と改善の方向
- 2 課題と改善の基本方向

第1章 総論

第1節 計画策定の意義	1	領域1 少年教育	1 9
第2節 計画策定の基本事項	1	領域2 青年・成人教育	2 0
施策の体系	2	領域3 高齢者教育	2 2
領域4 家庭教育・地域教育力		2 3	
領域5 芸術文化活動		2 4	
領域6 文化財活動		2 5	
領域7 図書館活動		2 6	
領域8 生涯学習・社会教育施設		2 7	

第2章 推進計画

第1節 学校教育分野	3	領域1 少年教育	2 9
1 現状と課題、今後の課題解決と改善の方向		領域2 成人教育	3 0
2 課題と改善の基本方向		領域3 高齢者教育	3 1
領域1 学校経営、教育課程	4	領域4 競技スポーツの推進	3 2
領域2 教科等、特別支援教育	6	領域5 学校給食	3 3
領域3 生徒指導、健康安全指導、キャリア教育	1 0		
領域4 学校と家庭・地域との連携	1 4		
領域5 教育環境	1 6		

第3節 保健体育分野

1 現状と課題、今後の課題解決と改善の方向

2 課題と改善の基本方向

第1章 総論

第1節 計画策定の意義

八雲町と熊石町が合併をして12年が経ちました。新しい八雲町教育の発展と充実を目指した「第1期八雲町教育推進計画」は、全国学力・学習状況等調査の平均正答率が全国平均との差を大きく縮めたように、児童生徒に「生きる力」を育むための基盤である学力向上において大きな成果をもたらしたと考えられます。

八雲町では、この12年間に4つの団体と施設が文部科学大臣表彰を受賞したり、放課後子供教室の開設、社会科副読本の改訂、八雲小学校新校舎の落成、子供いじめ防止条例の制定等、教育環境の基盤を一層整備してきました。反面、少子高齢化が進み20校あった小中学校は、現在12校へと減少しています。

今回の「第2期八雲町教育推進計画」は、「学校教育分野」「社会教育分野」「保健体育分野」の3分野において、これまで成果のあった方策を継続して推進するとともに、北海道総合教育大綱の基本理念と、小学校で平成32年度から、中学校で平成33年度から全面実施される新学習指導要領に対応するものとして策定しました。

予測困難で変化が激しく多様性が高まる社会において、自立して生きる力を高めながら、お互いを思いやり、ともに支え合うことができる子供たちを育成することが、その根幹となります。また、平成30年度から町内全ての中学校区で導入されるコミュニティ・スクール制度は、小中一貫教育を柱として、幼保・小・中・高の接続を一層重視する教育のスタートにもなります。更には、少子高齢化が進む中において、教育の主体者は学校であり、家庭であり、地域であるという認識を一層高め、子供たちの可能性を最大限の伸ばすために、それぞれの役割を明確にし、常に連携をして教育を行うことは、「学びの連続性」と「生涯学習」の推進につながるものだと考えています。

社会で活躍し、輝き続ける子供を育む教育を充実させることは、八雲町の発展・充実に必ずつながります。2030年には、北海道新幹線の札幌延伸に伴い、八雲町にも新駅が開業します。この教育推進計画をもとに、安心して学びに向かい、助け合い支え合う豊かな心をもった子供たちを学校・家庭・地域が協働して育て、生涯、健康で学び続ける人々で活気に満ち溢れた八雲町を創造していきたいと思います。

第2節 計画策定の基本事項

名称 「第2期八雲町教育推進計画（前期）

期間 平成30年度を初年度とし、34年度までの5か年

第2期前期5か年計画の策定に当たっては、『八雲町民憲章』と『八雲町教育目標』の趣旨や町民の願いや「第1期八雲町教育推進計画」で取り組まれた具体的方策の実施状況を踏まえ、八雲町教育の現状と課題を基に策定します。

- 1 関係法令や国、道の教育に関する施策を踏まえながら『八雲町民憲章』並びに『八雲町教育目標』の基本理念の具現化に努めます。
- 2 社会の動向や地域環境の変化などを的確にとらえ、具体的に反映するように努めます。
- 3 生涯学習の振興と学校・家庭・地域社会が共に教育の主体者として連携・協働する組織の整備と充実に努めます。
- 4 第1期計画における成果や課題を踏まえ、「学校教育分野」、「社会教育分野」、「保健体育分野」の3分野の現状と課題を分析し、今後の課題解決と改善の基本方向を明らかにするように努めます。
- 5 各部門の課題解決と改善の基本方向を受けて、基本目標を定め、具体的な方策を提示できるように努めます。
- 6 3分野相互に連携を図りながら、総合的に推進できる計画を策定します。
- 7 3分野における活動は、計画（P）・実践（D）・評価（C）・改善（A）のマネジメントサイクルを確立し、見直しを図りながら推進します。計画の推進に当たっては、諸情勢を鑑み、具体的方策の成果と課題を明らかにしながら、弾力的に計画を見直し改善を図ります。

八雲町教育推進計画・・・第二期（前期）平成30年度～平成34年度

教 育 基 本 法

第3期教育振興基本計画

- 1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する。
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える。
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びの

北海道総合教育大綱

【基本理念】

「その先の道を切り拓く北海道人」を地域で大切に育みます

【基本方針】

- ・ふるさと北海道への愛を育む
- ・力強く生き抜く力を育む
- ・子どもの学びの環境を整える
- ・社会で活躍し続けられる人を育む
- ・北の大地で輝き続ける人を育む

渡島教育の目指す姿

・優れた伝統に息づく渡島の未来を創造する生涯学習社会を築きます。

渡島管内教育推進資料 (推進事項編、基本方編)

【管内教育の方向性】

- ・一人一人の学力向上を実現する教育課程経営の推進
- ・社会の変化に対応できる資質・能力を育む教育の推進
- ・地域と共に豊かな人間性を育む教育の推進
- ・地域と共に健やかな心身を育成する教育の推進
- ・地域の信頼と期待に応える学校経営の推進
- ・魅力ある優れた教職員の創意による学校運営の推進
- ・地域全体で子どもを育てる家庭・地域教育の推進
- ・学びの成果を地域づくりに生かす生涯学習活動の推進
- ・現代的課題の解決に向けた社会教育活動の推進
- ・地域に根ざし、生涯にわたる文化・スポーツ活動の推進

八雲町民憲章

八雲町教育目標

八雲町総合計画

- ・学校教育の充実
- ・生涯学習の推進
- ・スポーツの推進
- ・文化財の保存・活用

学 校 教 育 分 野

領域1 学校経営 教育課程

- 基本方向1 学校教育を通して育てたい「生きる力」の理念の具現化を図る学校経営を推進します。
- 基本方向2 目指す姿を踏まえた幼稚園や保育園及び高等学校との円滑な連携と、義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図ります。
- 基本方向3 児童生徒の実態や地域の現状等に基づき、「社会に開かれた教育課程」を編成、実施、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。
- 基本方向4 教職員の資質や能力を一層向上させ、学校の組織力の強化を図るとともに、次代の教育を担う高い専門性や使命感をもつ教職員を育成します。

領域2 教科等、特別支援教育

- 基本方向1 教科等を学ぶ意義を明確にし、学校教育における質の高い学びを実現することで、必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒を育成します。
- 基本方向2 基礎意識や公正な判断力を身に付け、自立心や自己有用感、人間尊重の精神、他者を想いやる心を育成する道徳教育の充実に努めます。
- 基本方向3 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、相互の情報や考え方などを理解したり伝えたりする力の育成を目指した外国語教育の一層の充実を図ります。
- 基本方向4 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的・協働的な学習など地域の特色を生かし創意工夫した教育活動を展開します。

- 基本方向5 一人一人の児童生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえた個に応じた教育の推進と、合理的な配慮に基づく特別支援教育の一層の充実に努めます。

領域3 生徒指導、健康・安全指導、キャリア教育

- 基本方向1 児童生徒同士の心の触れ合いを基盤に据えていじめや不登校の問題を解決するための方策を見出すとともに、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実を図ります。
- 基本方向2 心身の健康を考える能力や態度とたくましい体を育てる健康・保健指導の充実に努めます。
- 基本方向3 危機管理意識の高揚と自ら判断して安全な行動をとることができる安全教育の充実を図ります。
- 基本方向4 自らの人生を切り拓き、生涯にわたってよりよく生きようとする人材の育成を目指すキャリア教育を推進します。

領域4 学校と家庭・地域との連携

- 基本方向1 学校・保護者・地域がともに教育の主体者として責任をもって地域の教育を推進するコミュニティ・スクールの一層の充実を図ります。
- 基本方向2 地域における生涯学習、体育・文化活動の拠点として、学校の施設・設備を活用するとともに、地域の学校運営への参画意識の高揚に努めます。

領域5 教育環境

- 基本方向1 社会の変化や教育改革に対応した豊かな教育活動を推進するために、教育効果の向上に配慮した施設・設備の充実に努めます。
- 基本方向2 児童生徒が安心して通学できる安全な施設・設備の充実を図り、危機管理の徹底に努めます。
- 基本方向3 地域の教育資源を活かし、街歩きをする芸術・文化活動を推進し、創意ある人材の育成に努めます。
- 基本方向4 児童生徒や保護者、地域の思いを十分に踏まえた「学びの場」の適正配置に努めます。

社 会 教 育 分 野

領域1 少年教育

- 基本方向1 地域の特色を生かした体験活動を推進し、豊かな創造力を育む活動の充実に努めます。
- 基本方向2 関係機関と連携した少年教育の推進を図る指導者の養成に努めます。
- 基本方向3 少年活動を支援する体制を整備するとともに、自然環境を保全する学習機会の推進に努めます。

領域2 青年・成人教育

- 基本方向1 青年・成人の生活環境と学習ニーズを把握し、その学習機会の提供に努めます。
- 基本方向2 団体活動との連携を図り、ボランティア活動の推進に努めます。
- 基本方向3 青年活動を推進するリーダーや指導者の発掘と養成に努めます。
- 基本方向4 男女共同参画社会の推進に努めます。

領域3 高齢者教育

- 基本方向1 高齢者が生きがいをもち、社会参加の意欲を高める学習機会の充実に努めます。
- 基本方向2 仲間づくりや世代間交流を活性化させるとともに、関係団体の自主的な運営の推進に努めます。
- 基本方向3 各関係機関及び団体との連携の強化に努めます。

領域4 家庭教育・地域教育力

- 基本方向1 家庭教育に関する学習意識の啓発と学習機会の充実に努めます。
- 基本方向2 予て学習及びプログラム、学習相談体制の充実に努めます。
- 基本方向3 関係団体と連携する地域の教育力向上に努めます。

領域5 芸術文化活動

- 基本方向1 芸術文化の鑑賞と発表機会の拡充、芸術文化活動の情報提供に努めます。
- 基本方向2 町民の豊かな情操を培うために郷土に根ざした文化の育成、各文化関係団体の支援に努めます。
- 基本方向3 文化的まちづくり意識の高揚に努めます。

領域6 文化財活動

- 基本方向1 貴重な文化財や埋蔵文化財包蔵地を保護し、周知や活用を図ります。
- 基本方向2 未指定文化財の指定や地域の特徴的な文化財の調査・研究に努めます。
- 基本方向3 伝統文化の伝承、文化財保護意識の向上や啓発に努めます。

領域7 図書館活動

- 基本方向1 町民の生活・仕事・学校・産業など各分野の課題解決を支援する図書館サービスに努めます。
- 基本方向2 学校・公民館・各種団体などとの連携による読書活動の推進に努めます。
- 基本方向3 利用者の声を反映した図書館運営に努めます。

領域8 生涯学習・社会教育施設

- 基本方向1 地域の社会的課題を解決できる学習活動を推進し、学習成果の充実に努めます。
- 基本方向2 社会教育関連施設の整備充実に努めます。

保 健 体 育 分 野

領域1 少年教育

- 基本方向1 子どもが安全に過ごせるスポーツ環境を整備し、スポーツ事業を推進します。
- 基本方向2 スポーツ少年団をはじめジュニアスポーツ団体の活動支援と指導者の養成を推進します。
- 基本方向3 八雲町の豊かな自然を生かしたスポーツ活動を推進します。

領域2 成人教育

- 基本方向1 生涯スポーツの普及・推進を図ります。
- 基本方向2 主体的活動を尊重した各種スポーツ団体の活動支援とリーダーの養成を推進します。
- 基本方向3 町民の多様なニーズに応えるスポーツ活動の展開を図ります。

領域3 高齢者教育

- 基本方向1 健康で豊かなスポーツライフの構築を図ります。
- 基本方向2 専門的指導者の養成と団体活動を推進します。
- 基本方向3 関係機関との連携充実を図ります。

領域4 競技スポーツの推進

- 基本方向1 スポーツ愛好者の拡大と競技力の向上を目指します。
- 基本方向2 オリンピックや国際スポーツ大会で活躍する選手の育成を推進します。
- 基本方向3 スポーツへの関心を高めるスポーツ行事の開催を図ります。
- 基本方向4 スポーツ施設の整備充実を図ります。

領域5 学校給食

- 基本方向1 学校給食の内容充実を図ります。
- 基本方向2 栄養教諭による食育指導の充実を図ります。
- 基本方向3 学校・家庭・センターの連携と施設、設備の改修を進めます。

第2章 推進計画

第1節 学校教育分野

1 現状と課題、今後の課題解決と改善の方向

旧八雲町と旧熊石町が合併し、二つの町をもつ町「八雲町」が誕生してから十数年が経過しました。この間、二つの町の融合と教育水準の維持向上のために町や教育委員会、関係機関は「第1期八雲町教育推進計画」の下、学校教育の質的改善や教育環境の充実に努めてきました。

しかし、今日、急速な少子化の波によって、八雲町においても人口の減少や偏在化を招き、学校の小規模化や地域コミュニティの衰退という新たな問題に直面しています。

また、平成29年3月に改訂された学習指導要領においては、予測することが困難な未来にあって、自分の人生を力強く切り拓き、自らの生涯を生き抜く子供を育成するために、「生きる力」を現在とこれから社会を見通す中で改めて捉え直し、確実に身に付けさせるようにすることが求められています。そのために学校教育においては、「生きる力」とは何かを資質・能力としてより具体化し、教育目標や教育内容として明示したり、教科等間のつながりが分かりやすくなるような示し方を工夫したりして確実に育むことが肝要です。

八雲町においては、学校は地域の学校として、地域の人々とつながりを深め、地域に根差した教育を行う学校、いわゆる「地域とともにある学校」を目指し、子供たちが自分のキャリア形成の見通しの中で、個性や能力を生かして学びを深め将来の活躍につなげることが大切です。そのため、地域とのつながりの中で一定の教育水準の維持を保証する義務教育9年間及びその先の高等学校を見据えた教育課程の編成が必要です。

したがって、第2期八雲町教育推進計画（前期5か年：平成30年度～平成34年度）は、第1期八雲町教育推進計画（前期：平成19年度～平成23年度 後期：平成24年度～28年度）を振り返り、成果と課題を見極めるとともに、新学習指導要領改訂の背景や趣旨を踏まえ、地域で育ち未来に活躍する人材の育成を展望し、次の5つの領域の内容について、基本方向を示し、具体的な対応策に基づいて進めます。

領域1 学校経営 教育課程

領域2 各教科等、特別支援教育

領域3 生徒指導、健康・安全指導、キャリア教育

領域4 学校と家庭・地域との連携

領域5 教育環境

2 課題と改善の基本方向

領域1 学校経営 教育課程

基本方向1 学校教育を通して育てたい「生きる力」の理念の具現化を図る学校経営を推進します。

基本方向2 目指す子供の姿を踏まえた幼稚園や保育園及び高等学校との円滑な接続と、義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図ります。

基本方向3 児童生徒の実態や地域の現状等に基づき、「社会に開かれた教育課程」を編成、実施、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。

基本方向4 教職員の資質や能力を一層向上させ、学校の組織力の強化を図るとともに、

次代の教育を担う高い専門性や使命感をもつ教職員を育成します。

領域2 教科等、特別支援教育

基本方向1 教科等を学ぶ意義を明確にし、学校教育における質の高い学びを実現することで、必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒を育成します。

基本方向2 規範意識や公正な判断力を身に付け、自立心や自己有用感、人間尊重の精神、他者を思いやる心を育成する道徳教育の充実に努めます。

基本方向3 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、相互の情報や考え方などを理解したり伝えたりする力の育成を目指した外国語教育の一層の充実を図ります。

基本方向4 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的・協働的な学習など地域の特色を生かし創意工夫した教育活動を展開します。

基本方向5 一人一人の児童生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえた個に応じた教育の推進と、合理的配慮に基づく特別支援教育の一層の充実に努めます。

領域3 生徒指導、健康・安全指導、キャリア教育

基本方向1 児童生徒同士の心の触れ合いを基盤に据えていじめや不登校の問題を解決するための方策を見出すとともに、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実を図ります。

基本方向2 心身の健康を考える能力や態度とたくましい体を育てる健康・保健指導の充実に努めます。

基本方向3 危機管理意識の高揚と自ら判断して安全な行動をとることができる安全教育の充実を図ります。

基本方向4 自らの人生を切り拓き、生涯にわたってよりよく生きようとする人材の育成を目指すキャリア教育を推進します。

領域4 学校と家庭・地域との連携

基本方向1 学校・保護者・地域がともに教育の主体者として責任をもって地域の教育を推進するコミュニティ・スクールの一層の充実を図ります。

基本方向2 地域における生涯学習、体育・文化活動の拠点として、学校の施設・設備を活用するとともに、地域の学校運営への参画意識の高揚に努めます。

領域5 教育環境

基本方向1 社会の変化や教育改革に対応した豊かな教育活動を推進するために、教育効果の向上に配慮した施設・設備の充実に努めます。

基本方向2 児童生徒が安心して通学できる安全な施設・設備の充実を図り、危機管理の徹底に努めます。

基本方向3 地域の教育資源を活かし、情操を育てる芸術・文化活動を推進し、創意ある人材の育成に努めます。

基本方向4 児童生徒や保護者、地域の思いを十分に踏まえた「学びの場」の適正配置に努めます。

領域1 学校経営 教育課程

1 現状と課題

八雲町の各学校においては、児童生徒に「生きる力」を確実に育むために、自校の教育目標の具現化に向けて重点教育目標を定め、特色ある教育課程の編成・実施に努めてきました。

また、学校改善を図るP D C Aサイクルを確立させ、創意ある教育活動に成果を上げてきました。特に、学力向上では、授業改善等様々な取組を着実に実

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 学校教育を通じて育てたい「生きる力」の理念の具現化を図る学校経営を推進します。	○ 学校教育目標の具現化を目指すカリキュラム・マネジメントを確立します。	<ul style="list-style-type: none">○ 各学校の特色ある教育活動が展開できるマネジメントサイクルを推進します。<ul style="list-style-type: none">・各学校において、児童生徒や保護者、地域の適切な実態把握を図ります。・学校評価や各種データに基づき教育内容の質の向上を図ります。・教育活動に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用します。○ 「チーム学校」づくりを推進します。<ul style="list-style-type: none">・教職員の経営参画体制の確立を図ります。・教職員の専門性を高める研修の充実を図るとともに、個性や能力を生かす経営を推進します。
2 目指す子供の姿を踏まえた幼稚園や保育園及び高等学校との円滑な接続と、義務教育9年間を見通した教育活動の推進を図ります。	○ 児童生徒がこれまでに身に付けた資質や能力を発揮しながら、主体的に学びに向かうために関係機関との連携を強化し、継続した教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none">○ 義務教育9年間を見通した継続的な教育課程を編成します。<ul style="list-style-type: none">・地域の教育環境を活用し、八雲町に根ざした特色ある教育課程の充実に努めます。・子供の発達の段階と特性を生かした小中一貫教育の推進に努めます。○ 子供の望ましい教育環境の実現に向けて、異校種間の連携を推進していきます。<ul style="list-style-type: none">・幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校との情報交流を図っていきます。・異校種間の授業参観や相互乗り入れ授業等の交流推進を図ります。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
3 児童生徒の実態や地域の現状等に基づき、「社会に開かれた教育課程」を編成、実施、評価して改善を図る一連のP D C Aサイクルを確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会に開かれた教育課程を重視し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を明らかにし、社会に開かれた教育課程を編成します。 <ul style="list-style-type: none"> ・求められる資質・能力を教育課程において明確にし、検証改善に努めます。 ・地域社会との連携・協働を重視した学校の特色づくりに努めます。 ・地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりします。
4 教職員の資質や能力を一層向上させ、学校の組織力の強化を図るとともに、次代の教育を担う高い専門性や使命感をもつ教職員を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校力を高める組織を創り、高い専門性と使命感をもつ教職員の育成を図る研修の充実を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長のリーダーシップのもと、「学び続ける教員像」を明確にした組織の構築を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」のもと多様な専門性をもつ人材と連携・協働し、学校力の強化に努めます。 ・キャリアステージに応じた教員の資質能力を、組織的・継続的に高めていくことに努めます。 ・地域との連携・協働を強化するために、コミュニティ・スクールの全体構想を明確にして実施します。 ○ 各種研修会への積極的な参加や校内研修の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学び」を保障する授業改善に向けた研修に努めます。 ・外国語や道徳等、今日的な課題解決のための研修に努めます。 ・I C T機器等の教材教具を活用した授業づくりを図ります。

領域2 教科等、特別支援教育

1 現状と課題

八雲町の各学校では、これまで、児童生徒に豊かな体験や感動を味わえる体験等「心の育ちの場」を計画的に設定し、信頼感に満ちた人間関係を大切にしながら、児童生徒一人一人に応じた指導や支援を行い、学校・家庭・地域の三者が相互理解や連携を密にした指導を進めてきました。

しかし、依然として児童生徒の現状を見ると、規範意識の低下や人間関係の希薄化から、いじめや不登校等の問題が生じ、学校教育を推進する上での大きな課題となっています。また、児童生徒の生活の基盤となる家庭や地域社会の教育力の低下、更には、学校自体が多様化・複雑化する社会の変化に十分に対応できないとの指摘もあります。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 教科等を学ぶ意義を明確にし、学校教育における質の高い学びを実現することで、必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒を育成します。	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒が課題に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けさせます。	<ul style="list-style-type: none">○ 「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の視点で授業改善を推進します。<ul style="list-style-type: none">・①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で全ての教科等を整理し、確かな学力を育成します。・習得・活用・探究のバランスを重視し「主体的・対話的で深い学び」の授業実践に努めます。・学ぶことの意義や楽しさを実感し、向上心の高い児童生徒を育てます。・児童生徒がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付ける学習活動を工夫します○ カリキュラム・マネジメントを推進し、教育活動の質の向上を図ります。<ul style="list-style-type: none">・目標の達成に向け、教科等横断的な学習を充実させます。・学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の着実な定着を図ります。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
2 規範意識や公正な判断力を身に付け、自立心や自己有用感、人間尊重の精神、他者を思いやる心を育成する道徳教育の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための指導計画の充実と道徳的実践力の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特別の教科道徳」を要として、各教科等の関連を考慮しながら、体験的な学習を意図的、計画的に設定し、豊かな道徳性を養う全体計画の工夫・改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の道徳性の実態把握に努め、適時性と発展性のある指導の展開ができる調和のとれた年間指導計画の工夫・改善を図ります。 ・発達段階に応じ、児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を推進します。 ・心に響く資料の精選と開発に努め、その活用を図ります。 ○ 地域の特性を生かし、豊かな体験による道徳的実践力を促す場の設定と機会の工夫を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会との連携を深め、よりよい社会づくりへの意識を高めます。 ・多様な人々とのふれあいを通して、ボランティア活動等の奉仕の精神の涵養を図ります。 ○ 積極的に外国語を聞いたり話したり、読んだり書いたりする楽しさを体験させながら、コミュニケーションを図ることの大切さを知ることができるよう指導計画の工夫・改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において新設される「外国語及び外国語活動」の目標の実現を図り、外國語教育の充実を目指します。 ・児童生徒の興味・関心のある題材や活動を工夫し、他教科との関連を図ります。 ・A L Tや外国語に堪能な地域の人材を一層活用します。 ○ 外国の音声やリズムなどに慣れ親しませながら、日本と外国との生活や習慣等の違いを知り、異なる言語や文化に対する理解を深めることができるよう指導の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動では、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の3つを領域を、外国語ではそれに加えて「読むこと」「書くこと」の5つの領域を重視し、資質・能力を一体的に育成します。 ・小・中・高の一貫した学びを重視し、外国語や外国の文化のみならず、日本語の特徴や豊かさに気づく指導の充実に努めます。
3 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、相互の情報や考え方などを理解したり伝えたりする力の育成を目指した外国語教育の一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語（英語）を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む指導計画を工夫し、外国語を用いて日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深める指導の充実を図ります。 	

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
<p>4 教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的・協働的な学習など地域の特色を生かし創意工夫した教育活動を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科横断的な学びや実践的な集団活動を通して、様々な事象を各教科において育まれた「見方や考え方」を総合・統合させながら学びの質を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究的な見方・考え方を働きかせ、教科横断的・総合的な学習を通して、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において目標を定め、今日的な課題や伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題について学校の実態に応じた学習活動に取り組みます。 ・全体計画や年間指導計画を整備し、児童生徒にとってよりよい学習の構築を図ります。 ○ 学習方法や学習形態の工夫を図り、それに伴う必要な図書資料、情報機器、情報ネットワークなどの整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験やボランティア活動等の社会体験、見学や調査等の体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れます。 ・興味・関心別、調査対象別の多様なグループ編成を工夫した学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態の工夫を図ります。 ・学校図書館に必要な資料を整備やコンピュータ等の情報機器・情報ネットワークの整備、多様な学習活動を展開できるスペースの整備を行い、地域の教材や学習環境等の積極的な活用を図ります。 ○ 指導計画に評価の観点や評価規準、評価方法を適切に位置付け、指導の改善を行うとともに各教科、外国語及び外国語活動、特別活動等との関連を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・目標や内容、方法等の関連を図りながら学習活動を工夫し、学びの質を高めます。 ・学習の成果を発表する機会を工夫し、コミュニケーション能力の育成を図ります。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
5 一人一人の児童生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえた個に応じた教育の推進と、合理的配慮に基づく特別支援教育の一層の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある児童生徒や特別の支援を要する児童生徒の理解や適切な指導方法について計画的に研修を実施し、特別支援教育の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある児童生徒や特別な支援を要する児童生徒について、個々の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心として指導体制の充実を図るとともに、特別支援教育支援員を有効に活用します。 ・特別支援教育の研修の充実に努めます。 ・関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために、個別の支援計画「カラフル」を作成し活用します。 ・各教科等の指導に当たっては、個々の子供の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用します。 ・特別支援学校や特別支援学級との交流教育の推進に努めます。

領域 3 生徒指導、健康安全指導、キャリア教育

1 現状と課題

八雲町の各学校においては、これまで児童生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図る生徒指導に努めてきました。また、体力向上や生活習慣の改善に取り組み、心身の健康の基礎を培う健康安全指導にも努めてきました。

しかし、いじめや不登校の問題が生じたり、全国学力・学習状況調査において自己肯定感の低さや、ゲーム・インターネット等をする時間の長さが課題となったりしています。

これからの変化の激しい時代において、自ら豊かな人生を切り拓き、よりよい社会の創り手となれるよう、八雲町の児童生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越えていくように育てていかなければなりません。

2 課題解決と改善の基本方向

基 本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 児童生徒同士の心のふれあいを基盤に据えていじめや不登校の問題を解決するための方策を見出すとともに、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実を図ります。	○ 「いじめ防止対策推進法」「八雲町子どものいじめ防止条例」等に基づき、いじめの早期発見、早期解決、未然防止を図ります。	○ 「いじめ防止基本方針」の検証改善サイクルを確立し、いじめ防止について、町・学校・保護者・地域が連携して組織的に取り組みます。 ・「いじめ防止基本方針」を常に見直すとともに周知・徹底を図ります。 ・各学校において教職員や保護者等を対象にいじめ防止に関する学習会や研修会を実施し、「いじめはどんなことがあっても許されない」という風土を醸成します。 ○ いじめの早期発見、早期解決、未然防止のための体制を強化します。 ・「いじめはどんな地域のどんな学校にも起こり得る」という考え方のもと、いじめ発見の体制を構築し、積極的な認知に努めます。 ・いじめ問題には全ての教職員が組織的に対応するとともに、保護者や地域、各関係機関と十分に連携を図ります。 ・道徳教育や体験的活動等の充実を通して、児童生徒に思いやりの心や自己有用感を育て、いじめを未然に防ぐ風土づくりを推進します。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみで児童生徒を見守る体制を構築し、子供の居場所づくりを通して不登校の防止を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、家庭、地域が連携して、子供の不安や悩みに寄り添う体制を構築します。 <ul style="list-style-type: none"> ・各相談機関やスクールカウンセラーを活用し、学校内外において教育相談の体制を充実させるとともに、相談体制の周知・徹底を図ります。
2 心身の健康を考える能力や態度とたくましい体を育てる健康・保健指導の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、家庭、地域が連携し、積極的・予防的生徒指導を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、家庭、地域、各関係機関等が積極的に情報交換し、子供の非行や問題行動を未然に防ぐ積極的な生徒指導を強力に進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校はきめ細かな教育相談やネットパトロール等の組織的な生徒指導体制を強化するとともに、各相談機関、スクールカウンセラー等と積極的に情報を共有し問題の早期把握に努めます。 ・家庭・地域と連携した情報モラル教育の充実に努めます。 ・把握された問題行動等は学校と家庭が一体となって対応するとともに、必要に応じて警察等の関係機関とも連携して早期解決を図ります。 ・学校は青少年健全育成会等の関係組織と積極的に連携し、非行や問題行動の未然防止のための取組を積極的に進めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育活動を充実させ、児童生徒の体力の向上を図るとともに、生涯にわたり体育活動に親しむ態度を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体を通して体力づくりと体育活動を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・「新体力テスト」を全学年で実施し、児童生徒の体力等に関する適切な実態把握に努めます。 ・児童生徒の実態と地域の特色を生かした全体計画、指導計画の改善・充実を図ります。 ・教育活動全体を通して、体力づくりや体育活動を充実させます。 ・生涯スポーツや運動に親しむ態度を育てるため、部活動における民間指導者の活用やスポーツ少年団との連携を強化し、専門的な指導の充実に努めます。 ・健康な心身を育てるための「食に関する指導」の全体計画の作成と推進に努めます。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健指導の全体計画の検証改善を通して、家庭や地域等と連携した保健指導の推進と改善・充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供の健康に関する資質・能力を育成する保健指導の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の全体計画の検証サイクルを確立し、児童生徒の実態に即した保健指導の改善・充実を図ります。 ・保健指導の全体計画を家庭や地域等と共有し、健康にかかわる基本的な生活習慣の形成を図ります。 ・専門家や関係機関等と連携し、心の健康、生活習慣病予防、薬物乱用防止、アレルギー対応等の現代的課題に対する指導の工夫に努めます。 ・発達の段階を重視した「性に関する指導」の充実を図ります。
3 危機管理意識の高揚と自ら判断して安全な行動をとることができる安全教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの検証改善サイクルを確立し、教職員の危機管理意識を高めるとともに、家庭や地域等と連携した危機管理を徹底します。 ○ 児童生徒への安全指導の推進と充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの検証改善サイクルを確立し、教職員の危機管理意識を高めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校は全教職員の参画のもと、危機管理マニュアルを絶えず見直し改善することを通して、最悪の事態を想定した対応を明確にします。 ・学校は危機管理に対する研修や訓練を継続的に行い、教職員の危機管理意識の高揚と危機管理能力の向上を図ります。 ・学校は危機管理マニュアルを保護者・地域等に周知し、連携した危機管理体制を構築して、安心安全な学校づくりに努めます。 ○ 安全確保のために必要な事項を実践的に理解させ、安全意識の高揚と習慣化に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全に対する判断力や行動力を培う学校安全計画の見直しや指導体制の確立を図ります。 ・防災教育・交通安全教育・防犯教育のねらいや内容を明確にし、全教育活動を通して計画的・総合的に進める安全指導を進めます。 ・家庭・地域社会・関係機関との連携を深め、実践的態度の定着を図る防災教育、交通安全教育・防犯教育等の推進に努めます。 ・正しい判断のもとに安全な行動をしようとする資質・能力を育てる生活安全・交通安全・災害安全等の指導を工夫し、安全意識の高揚を図ります。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
4 自らの人生を切り拓き、生涯にわたってよりよく生きようとする人材の育成を目指すキャリア教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の全体指導計画を整備し、社会の状況や児童生徒の発達の段階を考慮した検証改善サイクルを確立します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育9年間を見通したキャリア教育の全体計画を作成し、絶えず検証・改善し、発達の段階に応じた継続的なキャリア教育を推進します。 ・自分の能力や適性についての理解を深め、自己実現を支援する義務教育9年間を見通したキャリア教育の全体計画を作成します。 ・個に応じた進路の選択能力や、成長・発達に応じて育むべき資質・能力を明確にして、自己実現を支援する継続的なキャリア教育の工夫・改善に努めます。 ・キャリア教育を積極的に推進し、体験等を通して自己の適切な理解を図ります。 ・主体性を重視した体験学習の充実と見直しを図り、職業観や勤労観を育てるための人的・物的な環境整備と継続的な指導、支援に努めます。 ・職場訪問や職場体験学習など、進路にかかる体験活動を工夫・充実させます。 ・学校と家庭、地域社会及び関係機関との継続的な連携と協力体制を確立します。

領域4 学校と家庭・地域との連携

1 現状と課題

八雲町の各学校では、これまで保護者や地域と連携・協働して、自然体験や社会体験・職業体験などの体験的な活動を積極的に行ってきました。

また、PTA活動や地域の行事等に参加・協力したり、地域住民の活動の場や指導者等の人材を提供したりするなど、これまで以上に家庭や地域との連携・協働が深まりつつあります。更には、学校運営協議会が導入され、保護者や地域住民の学校経営への参画が進み、その効果的な活用が図られています。

学校評価においては、保護者・地域アンケート等の活用を通して、学校の教育活動の改善や、積極的な情報提供が進められています。

教育は、学校・家庭・地域が協働して行うものであり、これからも「開かれた学校づくり」や「特色ある学校づくり」等を通して、「信頼される学校」を作ることが強く求められます。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 学校・保護者・地域が共に教育の主体者として責任をもって地域の教育を推進するコミュニティ・スクールの一層の充実を図ります。	○ 学校運営協議会を中心に学校、保護者、地域等の連携を一層進め、「地域とともにある学校」の実現を積極的に進めます。	○ 学校運営協議会の役割を明確にし、家庭や地域と積極的に連携して学校運営にあたるとともに、家庭や地域の教育力を取り入れた多様な教育活動を開拓します。 <ul style="list-style-type: none">・家庭や地域との連携促進のために学校運営協議会の組織的・運営的な強化充実を図ります。・教職員・保護者・地域の人々のもつ特技・技能を生かし、地域の生涯学習の推進を図ります。・学校教育に保護者や地域の教育資源、人材の活用を図ります。・学校のもつ教育機能を生かし、施設・設備が効果的に活用できるように積極的な方策を推進します。・学校評価や教育課程等、学校経営についての情報提供を積極的に進め、家庭や地域の学校経営参画意識を一層高めます。・地域の意見を教育活動に生かすため、学校運営協議会の積極的な活用を図ります。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
2 地域における生涯学習、体育・文化活動の拠点として、学校の施設・設備を活用するとともに、地域の学校運営への参画意識の高揚に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人々とのつながりを深め、地域に根ざした学校教育の推進に努めます。 ○ 生涯学習センターとしての施設・設備などの整備と活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人々とのつながりを深め、地域に根ざした学校教育の推進に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保、健全育成・学校支援ボランティアの活用等について、学校と地域の関係機関、諸団体との連携を図ります。 ・部活動指導等への外部講師の導入を積極的に進めます。 ・保護者や地域の人々の学校行事への積極的な参加を働きかけます。 ・教職員の地域行事等への積極的な参加に努めます。 ・八雲町 P T A 連合会等の活動の活性化に努めます。 ・幼稚園・保育園・小・中・高、各学校間の連携・交流を図り、一貫した学びを重視していきます。 ・小牧市と八雲町の児童交流の一層の充実と発展を目指します。 ・地域のスポーツや文化活動などの場として、学校開放の推進に努めます。 ○ 生涯学習センターとしての役割を果たすための施設・設備などの整備・充実・活用に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が結びつく、施設・設備などの整備と活用に努めます。

領域 5 教育環境

領域 5 教育環境

1 現状と課題

八雲町では、少子化に伴い、平成29年度より熊石第一中学校と熊石第二中学校が統合し「熊石中学校」に閑内小学校・雲石小学校・泊川小学校・相沼小学校が統合し、「熊石小学校」となり、小学校8校、中学校4校の計12校になりました。複式校は小学校5校を数えます。教育の機会均等や教育水準向上の面からも、学校規模の特性に応じた教育環境の整備・充実は重要な課題です。

更に町内各学校の校舎は、計画的に整備・改善されてきていますが、今後とも老朽化が進んだ学校は引き続き整備していく必要があります。

2 課題解決と改善の基本方向

基 本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 社会の変化や教育改革に対応した豊かな教育活動を推進するために、教育効果の向上に配慮した施設・設備の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 学校環境の整備・充実を図ります。○ 社会の変化に対応した施設・設備等の整備と活用に努めます。○ 教職員が教育活動に集中できる環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 教育環境に適した特色ある校舎づくりを計画的に推進します。<ul style="list-style-type: none">・老朽化した校舎等の改修を計画的に推進します。・グラウンド、体育館、特別教室などの整備・充実に努めます。・学校池、小公園、余剰教室の効果的利用など、校内外における教育環境の整備・充実に努めます。○ 社会の変化に伴う教育課題の解決を図る施設・設備の計画的な整備と活用に努めます。<ul style="list-style-type: none">・教育活動の充実を図るため I C T 機器等の整備や教職員の研修体制の充実に努めます。・校外学習、体験学習、交流学習などにおける輸送体制の強化に努めます。○ 教職員住宅の計画的な整備に努めます。<ul style="list-style-type: none">・老朽化住宅の取り壊しや新築、計画的な改修、修理・管理等に努めます。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
2 児童生徒が安心して通学できる安全な施設・設備の充実を図り、危機管理の徹底に努めます。	○ 安全な施設・設備や通学路などの整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が安心して過ごせる校舎づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質などの環境の改善や対策に努めます。 ・学校開放や、「地域と共にある学校」の推進に伴い、安心して学習できる校舎の改善に努めます。
3 地域の教育資源を生かし、情操を育てる芸術・文化活動を推進し、創意ある人材の育成に努めます。	○ 地域の文化や歴史、自然等の教育資源を生かした「ふるさと教育」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の通学路の安心安全を守る体制を一層充実します。 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進会議を中心に、学校、保護者、地域、各関係機関が連携して通学路の安全を守る体制を一層の充実を図ります。 ○ 地域の文化や歴史に根ざし、地域を愛し故郷に誇りをもつ児童生徒を育てる「ふるさと教育」の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・歴史・自然等「ふるさと八雲」に根付く資源を活用するための教材化を進めます。 ・各教科等のねらいに応じて積極的に地域の人的・物的資源を活用することで、教科横断的・体験的な「ふるさと教育」を進めます。 ・地域を理解し、地域に根ざした教育を推進する教職員の指導力を向上させる教職員研修を推進します。
4 児童生徒や保護者、地域の思いを十分に踏まえた「学びの場」の適正配置に努めます	○ 教育水準の維持、子供、保護者、地域のニーズ等を十分踏まえた学校適正配置計画に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の適正配置について、保護者や地域等との協議を重視しながら、引き続き検討していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の適正配置計画の組織的・多角的検討に努めます。 ・保護者・地域のニーズや社会情勢の推移を見ながら、弾力的推進に努めます。 ○ 「教育の機会均等」の原則を重視し、教育水準の維持に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校区の特色、児童生徒や保護者の状況などを十分把握し、全ての学校で適切な教育水準を維持するための支援や整備に努めます。

第2節 社会教育分野

1 現状と課題、今後の課題解決と改善

八雲町の社会教育は、国や道の基本理念、基本方針を受けた八雲町民憲章、八雲町教育目標の具現化を目指し、町民各層の様々なニーズや社会の変化にともなう今日的課題の解決につながる諸施策の展開や各種事業の実施により、社会教育活動の充実と社会教育を中軸とする生涯学習社会の充実を図ってまいりました。

一方、課題としては、少子高齢化、核家族化など地域社会の変化にともない、地域活動の衰退傾向や各社会教育関係団体の会員減少・高齢化により、新しいリーダーへの引き継ぎができないなど、活動が停滞していること、加えて、地域の教育力の低下があげされました。

今後は、豊かな人間性の育成を図る体験活動の充実、多様化・高度化した学習要求や今日的な諸課題に即した社会教育事業の拡充を図るとともに、貴重な文化財の保存と活用、社会教育関係施設の充実や効果的な活用に努めることが必要です。さらに、社会教育関係団体などをはじめとする自発的な社会教育活動の支援、環境整備に努め、地域づくり町づくりの中核ともなる各社会教育関係団体への積極的な支援や新しいリーダー養成の拡充など、八雲町ならではの社会教育を推進してまいります。

そのため、第2期八雲町教育推進計画（前期5カ年：平成30年度～平成34年度）の策定に当たっては、第1期八雲町教育推進計画の10年間を振り返り、現状と課題を踏まえ、ふるさとへの愛着と誇りを持ちながら地域づくりに貢献していくとする意欲や態度などを育むことを目指して、第1期八雲町教育推進計画の成果と課題を踏まえ、9つあった領域のうち、青年教育と成人教育を統合することで、8つの領域に変更し、その内容について基本方向を示し、具体的な対応策に基づいて進めてまいります。

2 課題解決と改善の基本方向

領域1 少年教育

基本方向1 地域の特色を生かした体験活動を推進し、豊かな創造力を育む活動の充実に努めます。

基本方向2 関係機関と連携した少年教育の推進を図る指導者の養成に努めます。

基本方向3 少年活動を支援する体制を整備するとともに、自然環境を保全する学習機会の推進に努めます。

領域2 青年・成人教育

基本方向1 青年・成人の生活環境と学習ニーズを把握し、その学習機会の提供に努めます。

基本方向2 団体活動との連携を図り、ボランティア活動の推進に努めます。

基本方向3 青年活動を推進するリーダーや指導者の発掘と養成に努めます。

基本方向4 男女共同参画社会の推進に努めます。

領域3 高齢者教育

基本方向1 高齢者が生きがいをもち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充に努めます。

基本方向2 仲間づくりや世代間交流を活性化させるとともに、関係団体の自主的な運営の推進に努めます。

基本方向3 各関係機関及び団体との連携の強化に努めます。

領域4 家庭教育・地域教育力

基本方向1 家庭教育に関する学習意識の啓発と学習機会の充実に努めます。

基本方向2 子育て学習及びプログラム、学習相談体制の充実に努めます。

基本方向3 関係団体と連携する地域の教育力向上に努めます。

領域5 芸術文化活動

基本方向1 芸術文化の鑑賞と発表機会の拡充、芸術文化活動の情報提供に努めます。

基本方向2 町民の豊かな情操を培うために郷土に根ざした文化の育成、各文化関係団体の支援に努めます。

基本方向3 文化的まちづくり意識の高揚に努めます。

領域6 文化財活動

基本方向1 貴重な文化財や埋蔵文化財包蔵地を保護し、周知や活用を図ります。

基本方向2 未指定文化財の指定や地域の特徴的な文化財の調査・研究に努めます。

基本方向3 伝統文化の伝承、文化財保護意識の向上や啓発に努めます。

領域7 図書館活動

基本方向1 町民の生活・仕事・学校・産業など各分野の課題解決を支援する図書館サービスに努めます。

基本方向2 学校・公民館・各種団体などとの連携による読書活動の推進に努めます。

基本方向3 利用者の声を反映した図書館運営に努めます。

領域8 生涯学習・社会教育施設

基本方向1 地域の社会的課題を解決できる学習活動を推進し、学習成果の充実に努めます。

基本方向2 社会教育関連施設の整備充実に努めます。

領域1 少年教育

1 現状と課題

本町においては、豊かな自然や文化、歴史など、恵まれた教育環境を生かした体験活動の推進に努め、子どもたちが郷土を知るための学習機会の充実を図るとともに、豊かな人間性を育成することに努めています。

また、子ども会活動の停滞や各種活動への参加者の固定化が課題となっていますが、参加者層には広がりがあり、積極的な参加姿勢も見られるようになってきています。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 地域の特色を生かした体験活動を推進し、豊かな創造力を育む活動の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然体験及び社会体験活動の拡充に努めます。 ○ 郷土理解を深める学習機会の充実に努めます。 ○ 豊かな創造力を育む機会の充実を図ります。 ○ 世代間交流の機会の拡充に努めます。 ○ 国際理解の学習活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の自然環境や教育環境を生かした野外活動など、直接的な体験活動を推進します。 ・ 平和について学び、世界平和を願う態度を育てる取組の充実に努めます。 ・ 郷土の歴史や文化を知る研修会や行事など、子どもたちが郷土を誇れる活動を推進します。 ・ 子どもたちの創造力を育む事業を推進します。 ・ 異年齢集団による活動や世代間交流事業を推進します。 ・ グローバル化に対応した学習機会の提供とともに人材の育成に努めます。
2 関係機関と連携した少年教育の推進を図る指導者の積極的な養成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導者養成の充実に努めます。 ○ 子ども会の育成の充実に努めます。 ○ ボランティア団体の育成の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者を養成するための研修会の開催及び参加を推進します。 ・ 子ども会を主体とした各種活動の充実を図ります。 ・ 子ども会やボランティア団体への活動を支援するとともにリーダーの養成に努めます。 ・ 関係機関相互の情報交換を図ります。
3 少年活動を支援する体制を整備するとともに自然環境を保全する学習機会の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援体制の整備と充実を図ります。 ○ 自然環境の活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体・機関との連携強化を推進し、少年活動を支援するとともに情報の共有化を図ります。 ・ 自然環境を積極的に活用した、学習機会の充実に努めます。

子どもたちに豊かな心を育み、健やかな成長を支援するため、自然体験や直接体験、集団での活動体験等の機会の充実を図り、社会性を身に付けさせ、他人を思いやる心を育み、積極的かつ主体的に行動できる子どもたちを育てることが大切です。

今後、ますます進展する少子高齢社会を踏まえ、より一層の活動機会の充実を図るとともに、大人や高齢者等の人材を教育資源として活用するなど、世代間交流による効果を向上させる少年教育を推進することが課題となります。

領域2 青年・成人教育

1 現状と課題

本町においては、青年が地域を活性化する原動力として活躍し、同時に、自らの生き方を見出すための学習活動やボランティア活動等の機会の充実に努めています。

しかし、各種事業や活動への参加者は減少の傾向にあります。

それでも、過去の参加者がSNS等でつながっていることや直接的なつながりを求める人もいることを考えれば、ITの活用を図りながら、お互いの顔が見えるつながりへと発展させていくことが今後の重要な課題となります。

青年・成人が互いにつながり、生き生きとした主体的な活動の展開を支援するために、生活環境や学習ニーズを的確に把握し、青年団体活動の活性化を図り、リーダーの育成に努めることが大切です。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 青年・成人の生活環境と学習ニーズを把握し、その学習機会の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 多用なニーズに応える学習機会の提供に努めます。○ 町内各団体やグループとの情報の共有を図ります。○ 関係団体と連携した事業の開催に努めます。
2 団体活動との連携を図り、ボランティア活動の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 各種グループ活動の活性化を図ります。○ ボランティア活動の推進に努めます。

青年・成人相互の連帯感を高めるとともに世代間の交流を深め、豊かな人間性を備えた自己の確立や主体的な活動を支援することにより、地域活性化の中心となる青年・成人教育を推進することが課題となります。

また、生活様式が変容・多様化する中で、一人ひとりが幸せを実感して生活していくために、個人として尊重され、自らの意志で自由に活動を選択し、多様な分野で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画を推進することが大切です。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none">・ 青年・成人の学習ニーズを把握するとともに、今日的課題に対応する学習機会の提供に努めます。・ 情報の提供を幅広く取り組み、興味をもちやすく、参加しやすい工夫を図ります。・ 道民カレッジなどへの参加を奨励し、学習相談の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none">・ 各種団体・グループの主体的な活動を支援します。・ 各種団体・グループとの連携を図り、世代間交流の機会を提供します。・ まちづくりに関するボランティア活動を推進するとともに、情報の提供に努めます。

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
3 青年活動を推進するリーダーや指導者の発掘と養成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="613 354 995 414"><input type="radio"/> まちづくりを担う指導者やリーダーの養成に努めます。 <li data-bbox="613 525 995 585"><input type="radio"/> 地域づくり活動への積極的参加の奨励を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1287 354 2118 446">・ 指導者・リーダーを養成する機会を提供するとともに、グローバル社会に対応すべく情報提供に努め、今後の国際社会で活躍できる青年の育成を推進します。 <li data-bbox="1287 454 1916 482">・ 青年活動OBの活用を図り、後継者の育成に努めます。 <li data-bbox="1287 525 2118 585">・ 地域づくりや学校外活動を支援するための指導者の育成と活用に努めます。 <li data-bbox="1287 593 2073 622">・ 地域行事への参加や、協力する団体・グループの活動を支援します。
4 男女共同参画社会の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="613 706 995 767"><input type="radio"/> 男女共同参画社会の推進に努めます。 <li data-bbox="613 811 995 871"><input type="radio"/> 庁内関係課等との連携強化を図ります。 <li data-bbox="613 914 995 1006"><input type="radio"/> 第2次八雲町男女共同参画プラン（平成27年4月～平成36年3月）の具現化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1287 706 2073 735">・ 関係団体と連携した男女分け隔てのない共同参画の推進を図ります。 <li data-bbox="1287 811 2118 871">・ 男女共同参画社会の推進に寄与するため、庁内関係課・職場・団体等一体となった事業の推進を図ります。 <li data-bbox="1287 914 2118 975">・ 第2次八雲町男女共同参画プランの方針に基づき、具現化を目指した取組を推進します。

領域3 高齢者教育

1 現状と課題

本町においては、高齢者がつどい、地域活動や趣味や教養に関する学習機会を通した社会参加活動が推進され、健康で生きがいを持ち意欲的に参加できる事業を開催し、仲間づくりや交流活動の充実が図られています。

今後は、高齢者の知識や技能、経験を生かして地域の歴史や文化等を次世代に伝える機会をより一層充実させ、社会参画を促すとともにともに支え合う自主的な活動をさらに推進することが大切です。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 高齢者が生きがいをもち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立と生きがいの充実につながる学習の支援に努めます。 ○ 生活課題や地域の実情にあった学習プログラムの提供に努めます。
2 仲間づくりや世代間交流を活性化させるとともに、関係団体の自主的な運営の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世代間交流の活性化を図ります。 ○ 知識や特技を生かした生活文化の伝承に努めます。 ○ 団体活動の支援と指導者の育成に努めます。
3 各関連機関及び団体との連携の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各団体との情報交流に努めます。

そのため、高齢者のニーズに合った学習機会を提供し、リーダーを養成しながら自主的な活動やグループ活動の拠点づくりを支援するとともに、高齢者が楽しみと喜びのある充実した人生を過ごすための支援と環境づくりが求められています。

また、高齢者の豊かな経験や学習成果を、青少年の健全育成や子育て支援に役立て、高齢者の社会参加の積極的な促進に努めるなど、自立と生きがいづくりをとおして、地域づくりにつながる高齢者教育を推進する必要があります。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級や講座で学んだ学習成果を発表する機会や活用する場面を提供して、社会参画を促します。 ・ 興味関心を生かした様々な学習プログラムの提供に努め、個人やグループでの学習活動の推進を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流やボランティア活動を推進します。 ・ 知識や経験、特技を活かした活躍ができる環境づくりを促進します。 ・ 文化や健康づくりなど自主的なサークル活動の運営と研修の機会の提供等を通してリーダーの育成を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部局・関連団体と相互に連絡調整し、事業を推進します。

領域4 家庭教育・地域教育力

1 現状と課題

本町においては、少子化・核家族化の進展など、近年の社会情勢の変化に伴う家庭環境の変化に対応し、特に、子育て中の親を対象とした学習機会の提供や地域の教育力を高める活動への支援に努めています。

子育て中の親のニーズを的確に把握し、ニーズに応える学習機会の提供や、親同士をつなげたり、子育て相談等の機会の充実を図ることが大切です。

2 課題解決と改善の基本方向

基 本 方 向	基 本 目 標
1 家庭教育に関する学習意識の啓発と学習機会の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種団体と連携した学習機会の提供に努めます。 ○ 乳幼児を持つ親の学習機会の拡充に努めます。 ○ 親子がふれあう学習機会の拡充に努めます。
2 子育て学習及びプログラム、学習相談体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習機会の充実を図ります。 ○ 家庭の教育機能を高めるプログラムの拡充に努めます。 ○ 庁内関係課との日常的な連携を図ります。 ○ 子育て支援団体などの支援に努めます。
3 関連団体と連携した地域の教育力向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育力を高める学習機会の提供に努めます。 ○ 関係団体と連携した事業の推進に努めます。

また、支援の中心に位置づけられている関係機関との連携をより強化し、主体的な活動を支援するとともに、地域ぐるみで子どもを育てる気運の醸成が大切です。

家庭教育に役立てられる情報提供や、親子のふれ合いや体験活動、世代間交流、社会参加への支援等、親自身が子育てを通じて自ら成長する学習機会の充実を図るとともに、地域においても子育てを理解し支援する体制づくりを推進するなど、家庭教育の充実と地域の教育力の向上が課題となります。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体と連携し、子育てや健全育成等に関する講演会の開催など、学習機会の拡充に努めます。 ・ 幼稚園・保育園などと連携した学習機会の拡充に努めるとともに、子育て中の親が参加しやすい体制づくりに努めます。 ・ 親子で参加できる自然体験、社会体験の場を提供します。 ・ 関係機関と連携し、親子で参加できるイベントなどの開催情報を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 親自身が育つ学習機会の充実に努めます。 ・ 子どもの成長について理解を深める学習機会を提供します。 ・ 子育て学習団体への学習相談体制の充実に努めます。 ・ 親が集まる機会等を活用して、子育てに関する情報を提供します。 ・ 関係機関と連携し、次代の親となる若い世代への家庭教育に関する情報提供に努めます。 ・ 各団体同士のネットワークの確立と活用に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の学びにつながる講演会等、地域の教育力を高めるための学習機会の提供に努めます。 ・ 関係機関・団体との定期的な連絡会議を開催し、情報交換を行います。 ・ 町内会等、関係団体と連携した事業の企画・開催に努めます。

領域5 芸術文化活動

1 現状と課題

本町においては、各種芸術に接する機会の提供や文化的活動、芸術鑑賞への関心を高める取り組みや各文化団体等への支援が図られています。

今後は、より多くの町民が参加できる各種講座・教室・学級を実施し、各種団体が開催する文化的な行事や研修会・鑑賞会などの活動を支援していくとともに、文化団体連合会や文化協会への加盟促進に努めていくことが大切です。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 芸術文化の鑑賞と発表機会の拡充、芸術文化活動の情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 芸術文化の鑑賞、発表機会の拡充に努めます。○ 町民の自主運営の支援に努めます。○ 情報提供機会の拡充に努めます。
2 町民の豊かな情操を培うために郷土に根ざした文化の育成、各文化関係団体の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 郷土に根ざした文化の育成、継承に努めます。○ 各文化団体の連携と組織強化に努めます。
3 文化的まちづくり意識の高揚に努めます。	<ul style="list-style-type: none">○ 文化的まちづくり活動を行う町民の支援に努めます。

そのため、より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を進めていくとともに、各地域の文化団体の連携や交流を深めていくことが重要であり、特に芸術鑑賞や発表の機会の活性化を図るためにも、諸団体との連携を強化していく必要があります。

また、各地域で主体的にサークル活動が推進されているので、文化団体連合会や文化協会などとの連絡調整を図りながら、各団体の育成に努めていくことも必要です。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none">・ 鑑賞事業、各文化団体の発表機会の拡充を図ります。・ 各種公演活動を支援します。・ 芸術・文化に関する情報提供の拡充を図ります。
<ul style="list-style-type: none">・ 郷土に根ざした文化の育成、伝承、指導者の養成と支援に努めます。・ 各文化団体の連携・交流に努めます。・ サークルの育成と文化団体連合会や文化協会への加盟促進に努めます。
<ul style="list-style-type: none">・ 他地域の情報を提供するなどして、文化のまちづくり振興に関する団体の育成に努めます。・ 生活の充実や地域社会の発展に貢献する芸術・文化活動を支援します。

領域6 文化財活動

1 現状と課題

本町において、八雲地域と熊石地域では、町の成り立ちや風土などにも違いがあり、それぞれの地域には特徴ある文化財が所在しています。

文化財は、その地域の歴史、文化、伝統などを理解するうえで欠くことのできないものであり、また将来の文化の発展向上の基礎となるものであります。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 貴重な文化財や埋蔵文化財包蔵地を保護し、周知や活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 文化財の調査と充実に努めます。 <input type="radio"/> 埋蔵文化財の保護と調査の充実を図ります。 <input type="radio"/> 文化財の活用に努めます。
2 未指定文化財の指定や地域の特徴的な文化財の調査・研究に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 未指定文化財の調査と研究に努めます。
3 伝統文化の継承、文化財保護意識の向上や啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 伝統文化の継承に努めます。 <input type="radio"/> 文化財保護意識の高揚を図ります。

特に貴重な文化財は指定文化財として保護や周知が図られていますが、未指定の文化財に関しては把握と調査を行うとともに、次世代に継承することが求められています。

今後は、地域の特徴的な文化財や近代遺産、文化的景観、地域に残る伝承、アイヌ文化などの調査研究に努めるとともに、文化財を活用した文化財保護意識の普及や啓発活動の推進を図る必要があります。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の保護と周知に努めます。 ・ 埋蔵文化財保護のための事前協議や調査に努めます。 ・ 文化財を広く公開し積極的な活用に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未指定文化財の指定に向けた調査・研究に努めます。 ・ 地域の特徴的な文化財の把握に努めます。 ・ アイヌ文化の調査・研究に努めます。 ・ 近代遺産や文化的景観の把握に努め、保護・活用を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化を保護し、伝承活動指導者の育成を図ります。 ・ 文化財保護意識の高揚を図る啓発活動に努めます。 ・ ホームページなどを活用し文化財の紹介に努めます。

領域7 図書館活動

1 現状と課題

本町においては、充実した施設、設備を有する図書館があり、多くの町民に利用され、生涯学習を進める上での重要な拠点施設の一つとして、多彩な事業を展開するとともに、迅速かつ町民の要望に応えた資料の収集と提供に努め、機能の充実が図られています。

今後は、町民の様々な学習活動や読書活動を支援するため、閲覧・貸出・レファレンスサービスなどを維持しながら、地域の情報拠点として、さらなる充実を図ることが大切です。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 町民の生活・仕事・学校・産業など各分野の課題解決を支援する図書館サービスに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館資料とインターネットを組み合わせた情報の提供に努めます。 ○ 図書館資料の電子化推進に努めます。 ○ 町民の課題解決など社会生活に結びついた資料の提供に努めます。
2 学校・公民館・各種団体などとの連携による読書活動の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関やボランティア団体と連携した図書館事業の推進を図ります。 ○ 各学校と連携した児童・生徒の読書活動の推進に努めます。 ○ 各種ボランティア団体の活動支援に努めます。
3 利用者の声を反映した図書館運営に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な広報活動の展開に努めます。 ○ 利用しやすい施設開放の実施に努めます。 ○ 図書館の分館・分室の充実を図ります。

そのため、インターネットを活用した蔵書の公開を推進するとともに、図書館資料の電子化推進に努めること、町民のビジネス支援や子育て支援など社会生活に結びついた資料を提供していくなど、利用者の声を反映した図書館運営が求められています。

また、学校や公民館・各種団体などと連携しながら、子どもの読書活動の充実を図るとともに、ボランティア団体の育成と支援を強化したり、移動図書や分館・分室の充実を図ったりするなど、各種図書館事業を推進する必要があります。

※レファレンスサービス：図書館が行う利用者サービスの一つで、必要とする文献や参考図書についての情報を教えたり、検索に協力したりするもの。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを活用した、蔵書検索機能の充実などサービスの向上を図ります。 ・ 郷土の歴史的な資料などの電子化を推進するとともに、電子図書の導入を図ります。 ・ レファレンスサービスの充実を図ります。 ・ 利用者の要望や指向を取り入れながら、課題解決を支援する生活関連図書の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関やボランティア団体などと連携してブックスタートや子育て活動を支援します。 ・ 学校図書室の充実や書架整理など司書支援を図りながら、子どもの読書活動を推進します。 ・ 子ども読書活動推進計画の策定を進めます。 ・ 読書活動を推進するボランティア団体の活動を支援するとともに指導者育成に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の企画や内容の充実を図るとともに、ロビー・視聴覚室等の活用に努めます。 ・ アンケート調査の実施など利用者の声を反映した施設の開放に努めます。 ・ 移動図書館事業や分館・分室の拡充を図ります。

領域8 生涯学習・社会教育施設

1 現状と課題

本町においては、公民館、郷土資料館、熊石歴史記念館、町民センター等の社会教育施設があり、さまざまな生涯学習事業の実施や地域住民の交流等に寄与するなど、大きな役割を果たしています。

高齢社会が進展した今日、社会教育施設等を舞台として行われる生涯学習事業は、「生涯にわたり学び続ける」ために、ますます重要さを増すこととなります。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 地域の社会的課題を解決できる学習活動を推進し、学習成果の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民に役立つ講座の開設に努めます。 ○ 地域課題を解決できる学習活動の推進に努めます。 ○ 学習成果の活用に努めます。 ○ 生涯学習推進体制の充実に努めます。 ○ I C T 学習機会の提供に努めます。 ○ 防災・災害に対応する学習機会の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広いニーズに対応可能な講座を開設するため、指導者の発掘・確保に努めます。 ・ 地域の人材や自然環境等、地域資源を活用した生涯学習事業の開催に努めます。 ・ コミュニティ・スクールの一環として、学校運営協議会と連携し、地域の課題に対応した取組を推進します。 ・ 各種活動で得た学習成果を、コミュニティ・スクールや各種講座の講師等、まちづくりに活用できる機会の提供に努めます。 ・ 生涯にわたる学習機会を誰にでも提供できるよう、生涯学習推進体制の構築と充実を図ります。 ・ I C T 学習関連事業の効果的な企画・開催及び普及に努めます。 ・ 防災・災害に対する意識の高揚を図る学習会やパネル展など、学習活動の充実を図ります。 ・ 災害復旧に貢献できるボランティア活動を推進します。
2 社会教育関連施設の整備充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館及び社会教育関連施設の機能の充実と活用を図ります。 ○ 郷土資料館及び熊石歴史記念館の機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が著しい社会教育施設（公民館・町民センター・郷土資料館）の整備計画の策定に努めます。 ・ 既存施設の利便性向上に努めます。 ・ 学校と連携して、小中学校の郷土学習等の支援に努めます。 ・ 常設及び企画展示の充実に努め、同時に一般町民に対する郷土学習の充実に努めます。

また、生涯学習の一層の充実を図り、コミュニティ・スクールに対する支援をはじめ幅広いニーズに対応するため、人材の発掘・活用を進め、老朽化が進む施設の改修・充実を図り、学びがいのある事業を展開することが求められています。生涯学習・社会教育施設は、地域住民が「集う場」、「学ぶ場」、「つながる場」となることの重要性を踏まえた生涯学習の推進と社会教育施設の整備が課題となります。

第3節 保 健 体 育 分 野

1. 現状と課題、今後の課題解決と改善

スポーツは「体を動かす」という人間の本能的な欲求に応えるとともに、爽快感・達成感・人との連帯感などの精神的充足感や楽しさ・喜びをもたらし、更には体力の向上やストレスの解消・生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持に資するものです。

スポーツ振興基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を「2人に1人」という目標を立てて取り組んでいますが、八雲町においても、青年層のスポーツ離れが進み、多くの方が取り組んでいるとは言い難い状態です。また、生活環境も多様化し少子・高齢化に歯止めがかかる現状にあり、スポーツ少年団の活動においても加入者が減少傾向にあります。

八雲町では、スポーツに親しみ健康寿命を保つため、職場や地域単位で参加できる大会をはじめ、手軽に取り組めるスポーツ教室を開催し、町民の体力向上や明るい生活に資するための取り組みが行われてきました。また、八雲町体育協会に加盟している19の競技団体と連携し、それぞれの競技種目を実践する中で、競技力の向上はもとより広く町民へのスポーツの普及を図ってきました。

今後は、スポーツ人口を一層拡大するため、各世代のニーズに応じたスポーツ機会を提供し、少子高齢社会に適応した各種スポーツ事業を展開する必要があります。また、総合体育館をはじめとした体育施設においても安全・良好なスポーツ環境を提供できるよう常に、点検と迅速な補修、利用者ニーズの確認など、利用促進に向けた検証と改善を図って行かなければなりません。

そのため、各年代層の人たちが、自らの健康維持と体力の向上に取り組むためには、これまで以上に生涯スポーツ社会を構築していく必要があると考えます。生涯スポーツの推進を軸に人口構造の変化と多様な町民のニーズに応えるスポーツ教室や各種大会の開催、スポーツ施設の整備・充実、各種スポーツチームの合宿やイベントの誘致などについて、関係機関・団体との連携強化を図りながらその推進に努めます。

また、学校開放事業を継続するとともに地域のニーズに合わせた体力づくり教室等の開催、スポーツ少年団活動への支援、各種大会の誘致などに努めるなど、町民のスポーツ活動を奨励し、健康で住みよいまちづくりへと発展するように取り組みます。

学校給食については、子どもたちに安心・安全な学校給食の提供、望ましい食習慣の確立や郷土への愛する心を育む食育活動の充実を図るとともに、地元食材の利用拡大を図ります。

また、給食センター施設については、老朽化が進んでいるため、安心・安全につながる設備・機能を有し、合理的・効率的に給食が提供できる施設として改築を進めます。

2 課題と改善の基本方向

領域1 少年教育

- 基本方向1 子どもが安全に過ごせるスポーツ環境を整備し、スポーツ事業を推進します。
- 基本方向2 スポーツ少年団をはじめジュニアスポーツ団体の活動支援と指導者の養成を推進します。
- 基本方向3 八雲町の豊かな自然を生かしたスポーツ活動を推進します。

領域2 成人教育

- 基本方向1 生涯スポーツの普及・推進を図ります。
- 基本方向2 主体的活動を尊重した各種スポーツ団体の活動支援とリーダーの養成を推進します。
- 基本方向3 町民の多様なニーズに応えるスポーツ活動の展開を図ります。

領域3 高齢者教育

- 基本方向1 健康で豊かなスポーツライフの構築を図ります。
- 基本方向2 専門的指導者の養成と団体活動を推進します。
- 基本方向3 関係機関との連携充実を図ります。

領域4 競技スポーツの推進

- 基本方向1 スポーツ愛好者の拡大と競技力の向上を目指します。
- 基本方向2 オリンピックや国際スポーツ大会で活躍する選手の育成を推進します。
- 基本方向3 スポーツへの関心を高めるスポーツ行事の開催を図ります。
- 基本方向4 スポーツ施設の整備充実を図ります。

領域5 学校給食

- 基本方向1 学校給食の内容充実を図ります。
- 基本方向2 栄養教諭による食育指導の充実を図ります。
- 基本方向3 学校・家庭・センターの連携と施設、設備の改善を進めます。

領域1 少年教育

1 現状と課題

少子化の加速により、児童生徒数の減少が顕著となり、団体競技を中心としたスポーツ少年団や部活動など、単独地域でのチーム編成が困難となる状況が見受けられ、子どものスポーツ機会喪失により、さらなる子どもの体力低下が懸念されます。

そのため、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を發揮し、学校内

外を通じた子どもたちのスポーツ活動を充実させる必要があります。

スポーツに親しむ子どもを増やし、基礎的体力とスポーツ習慣を身に付けてるためにも、ボランティアなどによるスポーツ指導が今後重要視されてきます。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 子どもが安全に過ごせるスポーツ環境を整備し、スポーツ事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ行事の内容を充実します。 ○ ニュースポーツの普及を推進します。 ○ 障がい者が参加できるスポーツ行事の開催を推進します。
2 スポーツ少年団をはじめジュニアスポーツ団体の活動支援と指導者の養成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団活動の積極的な支援を推進します。 ○ 指導者の発掘及び養成を推進します。
3 八雲の豊かな自然を活かしたスポーツ活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動との連携の充実を図ります。 ○ 野外活動の充実を図ります。 ○ 自然環境を活かしたスポーツ行事の開催を推進します。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが参加しやすいスポーツ行事の開催を図ります。 ・ 親子で参加できるスポーツ教室の開催を図ります。 ・ 子どもが安心して過ごせるスポーツ施設の整備を図ります。 ・ 新しいスポーツの情報を積極的に発信します。 ・ 八雲生まれのスポンジテニスの普及に努めます。 ・ 障がい者が利用しやすいスポーツ施設への改善に努めます。 ・ 関係機関等と連携し障がい者にも手軽に取り組めるスポーツの普及に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団の活動を積極的に支援し活性化を図ります。 ・ 個人や少人数で活動する子どもや指導者に情報の提供を推進します。 ・ ジュニアスポーツの指導者やリーダーの発掘、養成に努めます。 ・ 指導実績があり、功績顕著な指導者を表彰します。 ・ スポーツに関する有資格者の活用に努めます。 ・ スポーツ医科学を取り入れた指導者の養成に努めます。 ・ 団体代表者・指導者や母集団などの連携を推進します。 ・ コミュニティ・スクールと連携したスポーツ活動を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育と連携したスポーツ行事の開催に努めます。 ・ 学校教育活動における社会体育施設の有効活用を促進します。 ・ 自然を生かした野外スポーツ行事の積極的開催を図ります。 ・ 冬季屋外スポーツ活動を推進します。 ・ 八雲、熊石両地域の自然環境を生かした交流事業を開催します。

領域2 成人教育

1 現状と課題

スポーツに親しみ豊かなスポーツライフを送ることには大きな意義があり、この年代のスポーツを実践する人たちの割合を高めることが求められています。

個々の年齢や体力・能力に合わせ「いつでも、どこでも、だれでも、い

2 課題解決と改善の基本方向

基 本 方 向	基 本 目 標
1 生涯スポーツの普及・推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」できるスポーツを推進します。 ○ スポーツ活動を通じた社会参加を奨励します。 ○ スポーツ情報の提供を図ります。 ○ 障がい者スポーツの普及を推進します。
2 主体的活動を尊重した各種スポーツ団体の活動支援とリーダーの養成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ団体、サークル活動の支援を推進します。 ○ スポーツ推進委員活動の充実を図ります。 ○ スポーツ指導者の養成を図ります。
3 町民の多様なニーズに応えるスポーツ活動の展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録されたスポーツ指導者の活用と情報の提供を推進します。 ○ 各種スポーツ団体のネットワーク化を推進します。 ○ スポーツ施設の利用促進を図ります。

つまでも」気軽に取り組める環境づくりを継続し、仕事が忙しく、スポーツに親しむ機会が少ない働き盛り世代に対して、長寿社会を健康に生き抜くために容易に取り組めるプログラムを提供することが必要です。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の多様なニーズに応えるスポーツ行事の開催に努めます。 ・ 軽スポーツ、ファミリースポーツの普及、充実に努めます。 ・ 総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。 ・ 各種スポーツ活動を通じた世代間交流を推進します。 ・ 地域体育振興会の活動を支援します。 ・ スポーツ団体のボランティア活動を促進します。 ・ 町民参加型のスポーツ行事を開催します。 ・ ニュースポーツの紹介を推進します。 ・ 家庭で取り組める運動、体力つくりの情報を提供します。 ・ 各種スポーツ団体の活動や大会成績を紹介します。 ・ 関係機関と連携し障がい者スポーツの理解を高める行事を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツサークルの育成を推進します。 ・ 職場やコミュニティ・スポーツの推進に努めます。 ・ 各種スポーツ活動を支援するスポーツ推進委員活動を展開します。 ・ 八雲、熊石両地域のスポーツ振興に貢献する委員会活動を推進します。 ・ 委員の資質向上を図るために研修会への派遣を推進します。 ・ 既存インストラクターを活用した事業を展開します。 ・ 関係団体と連携したスポーツ事業を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者の資質向上を図ります。 ・ 町内有資格者の連携を図ります。 ・ スポーツ団体の連携を促進します。 ・ 指導者の派遣を積極的に推進します。 ・ 既存施設の効果的な利用を促進します。 ・ スポーツ器具、用具の整備・充実に努めます。

領域3 高齢者教育

1 現状と課題

競技スポーツを行う人は少ないが、ノルディックウォーキングやパークゴルフなど手軽に取り組める軽スポーツを楽しんでいる人が多く、健康への意識も高く、生きがいづくりなどを目的としたスポーツへの取組も多く見られます。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 健康で心豊かなスポーツライフの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者向きスポーツ活動の提供の充実を図ります。 ○ 健康、体力テストの実施を推進します。 ○ 健康意識を向上させる情報提供の充実を図ります。
2 専門的指導者の養成と団体活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者スポーツを推進する指導者の養成を図ります。 ○ 各種スポーツ団体との連携を推進します
3 関係機関との連携充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・専門職員との連携を図ります。 ○ 中・高齢者が使いやすいスポーツ施設の整備を図ります。

一方で引きこもりがちとなる方も多く、スポーツに親しむ機会を関係機関と連携して提供するなど、今後とも高齢者がスポーツ活動を通じて、健康の保持とともに仲間づくりや地域活動へ積極的に参加できる機会の提供が求められています。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者スポーツ教室の充実を図ります。 ・ 手軽に取り組める運動、スポーツの推進を図ります。 ・ 経験や技術、体力がない人でも比較的参加が簡単なスポーツの普及を進めます。 ・ 中・高齢者体力テストによる健康診断を促進します。 ・ 健康情報を積極的に提供します。 ・ 先進的事例や活用できる情報を発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら指導者になれる人材の確保に努めます。 ・ 既存団体のリーダーとの連携を図ります。 ・ 既存団体の活動を支援する事業を展開します。 ・ 町内会や地域体育団体と連携したスポーツの普及に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に関する機関との連携を図ります。 ・ 社会教育課、保健福祉課事業に指導者を派遣します。 ・ 社会教育主事、保健師など専門職員との連携を促進します。 ・ 中・高齢者にも利用しやすいスポーツ施設の整備に努めます。

領域4 競技スポーツの推進

1 現状と課題

少年の陸上競技、成人のソフトボールなどをはじめとする各種の種目において、全道・全国大会へ多くの選手の出場が見られ、八雲町にゆかりのあるオリンピック選手や日本を代表するような選手が誕生しております。

今後とも競技力の向上や指導者の養成のため、全国で活躍する指導者や選

手を招聘しての講習会や講演会を継続していく必要があります。また、スポーツ合宿の誘致と相まった各種交流大会の開催を通じた競技力の強化が求められます。

2 課題解決と改善の基本方向

基 本 方 向	基 本 目 標	具 体 的 な 方 策
1 スポーツ愛好者の拡大と競技力の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技団体活動の促進を図ります。 ○ 指導者、選手の育成を推進します。 ○ スポーツ情報の提供を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会など競技団体の活動を支援します。 ・ 全道、全国大会に参加する選手、チームの活動を支援します。 ・ 優秀な指導者や選手を招いて専門的講習会を開催し、次代を担う選手を育成します。 ・ 国、道の機関との連携したスポーツ活動に努めます。 ・ 地元選手、チームの活躍を広報誌を活用して発信します。 ・ スポーツに関するホームページの充実を図ります。
2 オリンピックや国際スポーツ大会で活躍する選手の育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本を代表する選手活動の支援を推進します。 ○ 八雲町のスポーツ活動の情報発信を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八雲町にゆかりのある優秀な選手の活動を応援します。 ・ 優秀な選手を応援する後援活動を支援します。 ・ 優秀な選手や指導者を讃え表彰します。 ・ 八雲町のスポーツ活動や施設を全国に発信します。 ・ 優秀な選手の活動を紹介します。 ・ 見るスポーツ、聞くスポーツの普及に努めます。
3 スポーツへの関心を高めるスポーツ行事の開催を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流滞在型スポーツ事業の開催を推進します。 ○ スポーツ合宿誘致事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種全道大会を誘致し、町の活性化を図ります。 ・ 受け入れに関する関係団体との連携を図ります。 ・ 来町を希望する合宿チームを積極的に受け入れます。 ・ スポーツ合宿の情報提供の充実を図ります。 ・ 講習会などを企画し、地元スポーツチームや選手との交流を促進します。 ・ スポーツ合宿の受け入れ体制と町民の協力体制づくりを促進します。
4 スポーツ施設の整備充実を図ります。	○ スポーツ施設の整備充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のスポーツ施設修繕、改修を進めます。 ・ 学校体育施設の有効活用を図ります。

領域5 学校給食

1 現状と課題

昨今、朝食の欠食や偏った栄養摂取などの食生活の乱れや肥満、間違ったダイエットによる痩身など、子どもたちの健康を取り巻く問題が取り上げられております。

子どもたちが日常生活における食事について、正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

2 課題解決と改善の基本方向

基本 方 向	基 本 目 標
1 学校給食の内容充実を図ります。	<input type="radio"/> 学校給食の充実を図ります。 <input type="radio"/> 地元食材の利用拡大を図ります。
2 栄養教諭による食育指導の充実を図ります。	<input type="radio"/> 食育指導の充実を図ります。 <input type="radio"/> 安心安全のための情報提供を図ります。
3 学校、家庭、給食センターの連携と施設、設備の改善を進めます。	<input type="radio"/> 望ましい食習慣を推進するための組織の充実を図ります。 <input type="radio"/> 施設、設備の改善を図ります。

学校給食においては、衛生管理の徹底を図りながら、魅力ある献立づくりや良質な食材の選定に努めるとともに、栄養教諭を中心として学校・家庭・地域が十分に連携をとり、安心・安全な学校給食の充実を図っていく必要があります。

また、地元食材を多く取り入れ、食を通じて地域を理解することや地域の食文化を継承することが大切です。

具 体 的 な 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 納付献立の充実を図ります。 ・ 地元産を含めた給食食材への地産地消のより一層の推進を図ります。 ・ 児童、生徒の希望を取り入れた「食育の日」の設定を図ります。 ・ アレルギー対応食など多様化する給食への対応を図ります。 ・ 楽しい給食時間の工夫を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒の発達段階に応じた給食指導の充実を図ります。 ・ 好き嫌いを無くす調理の工夫を図ります。 ・ 栄養、運動、休息など食環境に関する講習会の開催を図ります。 ・ 栄養教諭による家庭での食事、栄養指導の機会を提供します。 ・ 納付だより、ホームページなどの充実による情報の提供を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、給食センターが一体となった給食の提供を図ります。 ・ 家庭との連携による正しい食生活の指導と習慣化を推進します。 ・ 老朽化した施設の改築を進めるとともに設備の改善を図ります。

